

教育委員会10月定例会会議録

日 時 令和2年10月15日(水) 午後2時00分から午後2時27分まで

場 所 市役所3階31会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦	委 員	石 井 裕 美
委 員	溝 口 健 介		

(事務局)

教 育 次 長	高 橋 宏 幸	指 導 担 当 次 長	山 中 茂 樹
総 務 課 長	片 貝 伸 生	教 育 施 設 課 長	井 野 寿 志
文化財保護課長	田 中 隆 夫		

- 教 育 長 これより前橋市教育委員会10月定例会を開会いたします。
- 教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。
- 教 育 長 9月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- (異 議 な し)
- 教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に湯澤委員と溝口委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。
- 総括的報告**
- 教 育 長 総括的報告を申し上げます。お手元にレジユメを配付させていただきましたのでご覧ください。本日三点ございます。
- 10月6日に今年度最初のまえばし学校教育充実会議を開催いたしました。この会議は、校長先生、教頭先生の代表の皆様と学校教育の現状や今後の方向性について協議するものでございます。今回は、コロナ禍における新学習指導要領への取組み、GIGAスクール構想の推進への対応、Withコロナにおける学校教育の充実または今後何か転換するべきところがあるだろうか、ということについてご協議をいただきました。コロナ禍で想定していた新学習指導要領が予定通り実施できない中、各校での工夫されている様子を伺いました。また、GIGAスクール構想の実現に向け、教育現場が現在抱えている課題についても共有いたしました。教育委員会としても、しっかりと学校現場をサポートしてまいりたいと考えております。
- 二点目といたしまして、今年もコロナ禍で開催形式を工夫しながらも、学区別教育懇話会を始めることが出来ました。第6学区、第4学区、第3学区で実施され、各地区の学校長、PTA会長の皆様と、各地区で話し合っておきたいと挙げられたテーマについてグループ形式で意見交換が行われました。当番校のPTAの役員の皆様には大変お世話になりました。学区ごとにテーマが設定され、グループ形式で話し合いが行われました

が、その後には、全ての地区において、コロナ禍での対応状況の報告、質疑応答がなされました。オンラインも良いけれどやはり顔と顔を合わせて話し合う会議の良さを再認識した次第でございます。湯澤委員さん、奈良委員さんにご出席をいただきました。今後、残り4学区で開催予定がございます。石井委員さん、溝口委員さんにもお世話になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

三点目といたしまして、オンラインタウンミーティングについてご報告させていただきます。9月30日群馬県庁の群馬県動画スタジオtsulunosで山本市長、松田情報政策担当部長と一緒に出演をさせていただき、「10年後の前橋について市長と語ろう」というイベントに参加させていただきました。私からは、10年後の前橋の教育についてお話しし、その映像がYouTubeで同時配信されました。生中継で市民の方から質問を受け付け、デジタル教科書や教職員の多忙化についてご質問をいただきました。前橋市の教育に対する関心の高さを改めて感じました。貴重な意見として今後活かしてまいりたいと思いました。以上です。

報告1 職員の人事異動（副参事級以下）の専決について

総務課長

9月教育委員会定例会において承認されました、前橋市教育委員会行政組織規則の改正により、令和2年10月1日の施行から総務課内に「情報教育推進室」が新設され職員の人事異動を行いました。

令和2年10月1日付け副参事級以下の職員の人事異動については、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第6条第1項の規定により、専決させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告させていただきます。

副参事級以下の異動につきましては、記載のとおり、異動数が3人でございます。以上でございます。

教育長

以上の報告について、質疑等ございますか。

せっかくの機会でございますので、先日ご参加いただきました学区別教育懇話会につきまして、湯澤委員さん、奈良委員さん、感想などお話しただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

湯澤委員

私は第6学区の懇話会に参加しました。通常と違って、かなり広い部屋で、十分配慮いただいて、本当にありがたいなと感謝しております。内容につきましては、コロナ禍でのいじめにどう対応していくかということで、第6学区は最初に3つグループに分かれて、グループトークという形で進めました。皆さんやはり表象的な問題だけでなく、結構深くコロナ禍の影響を考えていただいているようで、学校でも家庭でもきちんと問題が無いように対応されているなど、お話を伺っていてよく分かりまし

た。最後の総括的な感想ということで、アドバイスといたしますか、教育委員としての考えをお伝えしまして、今後第6学区の皆さんに活かしていただければと思います。本当に良い機会であったという感想を持ちました。

教 育 長 ありがとうございます。奈良委員さん、いかがでしょう。

奈 良 委 員 私は10月8日の第三コミュニティセンターで行われた懇話会に参加しました。例年に比べると人数を絞った形で行われました。また、先ほど湯澤委員さんがおっしゃったように、場所も広い会場で密にならないよう注意しながら実施出来て良かったなと思っております。自分のことは自分ですということ、また、コロナ禍でどう対応していくかという2つのテーマで話し合いされました。やはりグループで話し合いをしていくわけですが、校長先生、PTA会長さん、教育委員会事務局の方々と、同じところで、色々な立場に応じて色々な話が出来るとするのは素晴らしいことだと思いました。物事のすぐの解決にはならないとは思いますが、これをきっかけに各校で学校と家庭がさらに信頼を深めていけるのではないかと、そういうきっかけになるのではないかと思いました。また、保護者の立場から見ますと、教育委員会の方々と直接色々な話が出来ることが無い中で、自分たちの悩みや前橋市の教育の方向について色々意見交換し、お互いの立場を理解し合うというのはとても有意義なことだと思います。できるだけこういう機会を活用しながら、お互いに子供たちのために信頼関係を深めていけると良いなと感じました。皆さん非常に熱心なもので、時間が押してしまい、コロナのことは報告程度で終わってしまって、もっと皆で対応していくことを話し合えると良かったな、ちょっと時間が短かったな、と残念に思いましたけれども、いずれにしても充実した時間を持って良かったというのが私の感想です。

教 育 長 ありがとうございます。他に無ければ、以上で質疑を終了します。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
それでは、議案第25号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第25号 教育財産（土地）の用地廃止について

教育施設課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第1項の規定に基づき管理しております教育財産の土地につきまして、用途を廃止しようとするものでございます。

1の対象物件でございますが、上川淵小学校用地の209.79㎡でございます。

2の用途廃止の理由でございますが、市道00-101号線の整備事

業により道路が拡幅されるため、拡幅に係る土地の一部の用途を廃止しようとするものでございます。

次に、3の用途廃止後の措置でございますが、道路整備事業を担当いたします道路建設課と土地の引継ぎにつきまして協議を行う予定でございます。

4の位置図につきましては、3ページのとおりで、位置図下側の、南側にあります部分を用途廃止するものでございます。以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

石 井 委 員 校庭用地が含まれるようですが、影響があるかということと、この道路を通学路として使っているお子さんの安全面について教えてください。

教育施設課長 校庭内で2mほど拡幅されますが、その部分に体育倉庫や遊び場開放の施設、遊具等ございますので、これらについては移転をいたします。移転をしたのちに道路を拡幅しまして、また最後にフェンス等復旧することになりますけれども、体育の授業などには影響はありませんが、何mかの部分の遊具を撤去している間は、その遊具が使えないという程度の支障は出ると思います。道路の方ですが、この部分は通学路にはなっておりませんので、特に通学路を変更する必要は無いかと思いますが、この図面の南西に川と橋がありますけれども、ここに西側から来る子供たちが入ってくる入口がありますので、そこの部分の工事につきましては道路建設課と協議しながら安全面を確保して進めたいと考えております。

教 育 長 ほかに質疑等ございますか。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第25号について、可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。
よって、議案第25号について可決いたします。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長

行事についてご説明させていただきます。議案書4ページをご覧ください。11月の行事予定ですが、11月16日月曜日午後2時より教育委員会11月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしくお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の5ページをご覧ください。12月の行事予定ですが、12月18日金曜日午後1時30分より教育委員会12月の定例会、午後3時より第2回総合教育会議を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしくお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介) 行事につきましては以上です。

その他2 ICTを活用したオンライン教材による学習支援(実証実験)のアンケート結果概要について

総務課長

本実証実験につきましては、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、学校の一斉休校により通常授業が行われない状況が生じた中で、市立中学校の3年生を対象にICT活用による学習支援を行い、その有効性の検証を行ったものです。

支援の概要については、1番に記載のとおりでございますが、貸出用タブレットの確保など、環境整備にも相応の時間が必要でありましたことから、学校再開後においても課題となる『学習の遅れを支援できる教材ソフト「すらら」』の配布を行い、活用して貰いました。

この度、アンケート結果がまとまりましたので報告させていただきます。アンケートについては、これに携わった学校の教諭と利用した3年生の保護者を対象に実施させていただきました。

始めに、2の(1)、教諭に対するアンケートの結果ですが、問1の『「すらら」は休校中の学習の補充に役立ったか』の問いに対して、37%の教諭から「役に立った」との回答があった一方で、27%の教諭から「役に立たなかった」との回答がありました。

また、問2の『「すらら」の活用により宿題を出す負担は軽減されたか』の問いに対して、「軽減された」のが9%で、8割以上が「変わらない」という結果となりました。これは、年度当初に既存の紙冊子のドリル等が用意されていたため、年度途中でオンライン教材が提供されても、なかなか併用が難しかった実情があったからではないかと考えております。

次に、問3の『「すらら」の具体的な利用方法』ですが、「1年生から2年生の学習内容の復習や定期テスト、実力テスト対策に利用した。」、「新しく習っている単元の学習内容を確認させるために利用した。」、「夏休みの課題として利用した。」等の回答がありました。

また、問4の『PC管理で困ったことはあったか』の問いに対しては、73%もの教諭から「困ったことがあった」との回答があり、学校現場での課題が表出した結果となりました。具体的には、タブレットの不具合や問い合わせに対する教員の負担が増えたこと、また、貸し出したタブレッ

トの管理状況が見えず、使い方を説明するのにも膨大な時間と労力を要したことなどが挙げられました。この点については、今後、1人1台の端末を整備する際にも、教諭の負担が軽減されるような体制作りが必要であると考えております。

次に、問5の『1人1台の端末が整備された際に、オンライン教材をどのように活用したいか』の問いに対しては、「学習している単元を短時間で学習できる課題の発信に使いたい」など、現実的な期待も挙げられておりました。

また、問6の『今回の実証実験期間中、「すらら」以外で端末を利用したか』の問いに対しましては、22校中7校で「実施した」との回答があり、県教委が作成した動画を用いた学習などの他、Z o o mを使って全校集会や始業式、終業式を実施したとの回答もありました。今後、1人1台の端末整備に合わせ、さらに様々な活用方法が想定されますが、一定のルール作りも必要であると考えております。

続きまして、資料の裏面の(2)、保護者に対するアンケートの結果ですが、問1の今回配付した学習教材『「すらら」の学習内容は、お子さんの学習に適していたか』の問いに対しましては、半数以上の52%の保護者から「分かりやすかった」との回答がありました。

そして、問2の『「すらら」は休校中の学習の補助教材として役立ったか』の問いに対しては、29%の保護者から「役に立った」という回答があった一方で、47%の保護者から「分からない」、24%の保護者から「役に立たなかった」との回答がありました。

この結果は、先ほどの教諭に対するアンケート結果に近い結果でありまして、既に学校から出されていた紙ベースの課題や塾などに通っている生徒もおり、なかなか焦点が絞り切れなかった実情の現れであったと考えております。

また、問4の『「すらら」の週平均の利用時間』の問いに対しては、1時間未満の利用が57%と最も多い結果となりましたが、4時間以上の11%の中には、10時間以上と回答した生徒も多くおりました。

次に、問5の『オンライン教材の評価できることは』との問いに対しましては、「動画を用いた分かりやすい説明」であるとか、「自分の苦手分野や能力に合った学習が可能」などの意見が多く、G I G Aスクール構想の理念である『個別最適化』への期待の高さが伺える結果でありました。

また、今回の『実証実験に対する自由意見』といたしましては、端末の利用に伴う情報リテラシーの問題や視力低下などの健康面の不安の一方で、授業の中での更なる活用への期待など、双方入り混じった貴重な意見をいただいております。

以上を踏まえまして、3の「考察（今後の課題）」でございますが、オンライン教材を活用した学習に対するメリットといたしましては、(1)に記載のとおり、「得意・不得意など、学習を自分のペースで行えること。」

や「教員の説明がなくても、何度も繰り返して学習ができること。」、また、デメリットといたしましては、(2)に記載のとおり、「端末操作の得意不得意で学習に差が生じてしまう恐れ」や「端末やオンライン教材に不具合が生じると学習が止まってしまう。」等が挙げられます。

また、(3)のオンライン教材に対する考え方といたしましては、既存の紙冊子のドリルからオンライン教材へ置き換えが可能であり、そのためにも、個別最適化に向けた習熟度別対応の教材選定が重要になってくると考えております。

(4)に記載しましたが、GIGAスクール構想の1人1台の端末整備に向けましては、何よりも教員及び生徒への研修機会を設けることと、教職員の負担に繋がらないようサポート体制を構築してまいりたいと考えております。

最後になりますが、今回の実証実験は8月末で終了し、貸し出したタブレットは今後の授業で必要なため回収させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症による今後の状況に備え、臨時的に対応できるよう、1人1台の端末が整備されるまでの間、貸出用タブレット端末40台を確保して対応いたしたいと考えております。報告は以上です。

その他3 新出土文化財展2020について

文化財保護課長

文化財保護課では、毎年市内各所において埋蔵文化財の発掘調査を実施しており、昨年度も数多くの埋蔵文化財が発見され、多くの貴重な資料を得ることができました。

この発掘調査成果を広く市民に知っていただくため、臨江閣別館西洋間において、11月10日から11月23日の間、「新出土文化財展2020」を開催いたします。

この文化財展は、速報展としての意味合いもあり、メインテーマを「赤城山南麓に広がる古代集落と様々な遺物」とし、墨で書かれた土器や銅で出来た鏡など、昨年度市内各所で発掘された遺物の展示を予定しています。今年度も開催することで、市民に文化財に対する興味・関心・理解を深めていただきたいと考えております。

なお、文化財展の概要につきましては、開催要項に記載のとおりです。以上でございます。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、11月16日月曜日午後2時からということよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、11月定例会については11月16日月曜日午後2時からと決定します。

また、12月定例会については12月18日金曜日午後1時30分から予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、12月定例会については12月18日金曜日午後1時30分から
 ということでお願いいたします。

 それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 以上をもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。

(午後2時27分)